

習志野市学校給食センター建替事業に係る客観的評価

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号)第7条第1項の規定により、習志野市学校給食センター建替事業を実施する民間事業者の落札者を決定したので、同法第11条の規定により客観的な評価の結果をここに公表する。

平成29年4月17日

習志野市長 宮本 泰介

記

1 事業の概要

(1)事業名称

習志野市学校給食センター建替事業

(2)公共施設の管理者の名称

習志野市長 宮本 泰介

(3)事業の目的

最新かつ安全な環境で安心・安全な給食を提供していくという考え方のもと、築後約40年を経過し老朽化した習志野市学校給食センターを建替えるものである。また、建替えにあたっては、子どもたちが切れ目なく給食を受けられるよう、現在の敷地ではなく、別途事業用地を確保したうえで、新たな学校給食センターを建設し、給食提供を行うこととする。

本事業は、このような状況のもと、本施設の整備・運営にPFI手法を取り入れ、より良質な学校給食の提供を効率的かつ効果的に実施することを目的とする。

(4)事業の基本的内容

① 施設概要

- ・事業用地: 習志野市芝園2丁目1番32
- ・敷地面積: 6,000m²
- ・供給能力: 8,000食/日

② 事業方式

本事業は、PFI法に基づき、事業者が施設の設計及び建設を行い、開業準備を完了した上で市に施設の所有権を移転した後、維持管理・運営業務を行うBTO(Build-Transfer-Operate)方式により実施する。

③ 事業期間

本事業の事業期間は、事業契約締結日から平成46年3月31日までとする。

④ 事業の範囲

事業者が行う主な業務は、次のとおりである。

ア 施設整備業務

- ・事前調査業務及びその関連業務
- ・設計業務及びその関連業務に伴う各種許認可手続き等の業務
- ・建設工事及びその関連業務
- ・工事監理業務
- ・調理設備設置業務
- ・運営備品等調達業務
- ・配送車両調達業務
- ・近隣対応・対策業務

イ 開業準備業務

ウ 維持管理業務

- ・建築物保守管理業務
- ・建築設備保守管理業務
- ・調理設備保守管理業務
- ・植栽及び外構維持管理業務
- ・清掃業務
- ・警備業務

エ 運営業務

- ・食材検収補助業務
- ・給食調理業務(下処理業務及び配缶業務を含む。また、アレルギー対応食を含む。)
- ・衛生管理業務
- ・食器・食缶等洗浄・保管業務
- ・給食配送業務
- ・配送校配膳室業務
- ・廃棄物等処理業務
- ・配送車両維持管理業務
- ・運営備品等更新業務

※パン・ご飯・牛乳については、学校へ直接搬入されるため、これらに係る配送、
食べ残し等廃棄物処理等は、本事業の運営業務に含まない。

2 事業者選定までの経緯

日 程	内 容
平成 28 年 8 月 10 日	実施方針の公表
平成 28 年 8 月 24 日	実施方針に関する説明会の開催
平成 28 年 8 月 26 日	実施方針に関する質問・意見の受付締切
平成 28 年 8 月 31 日	要求水準書(案)の公表
平成 28 年 9 月 15 日	要求水準書(案)に関する質問・意見の受付締切
平成 28 年 9 月 16 日	実施方針に関する質問・意見の回答
平成 28 年 10 月 4 日	第 1 回事業者審査委員会
平成 28 年 10 月 17 日	要求水準書(案)に関する質問・意見の回答
平成 28 年 10 月 17 日	特定事業の選定、公表
平成 28 年 11 月 11 日	入札公告、入札説明書等の公表
平成 28 年 11 月 22 日	入札説明書等に関する第 1 回質問受付締切
平成 28 年 12 月 1 日	入札説明書等に関する第 1 回質問に対する回答
平成 28 年 12 月 6 日	参加資格審査書類、第一次審査書類の受付締切
平成 28 年 12 月 13 日	参加資格審査結果の通知
平成 28 年 12 月 13 日	対面対話参加申込の受付締切
平成 28 年 12 月 21 日	対面対話の実施
平成 28 年 12 月 26 日	入札説明書等に関する第 2 回質問受付締切
平成 29 年 1 月 13 日	入札説明書等に関する第 2 回質問に対する回答
平成 29 年 2 月 3 日	第二次審査書類の受付
平成 29 年 2 月 27 日	第 2 回事業者審査委員会
平成 29 年 3 月 22 日	第 3 回事業者審査委員会
平成 29 年 3 月 23 日	落札者の公表

3 落札者の決定

習志野市学校給食センター建替事業事業者審査委員会は、落札者決定基準(平成 28 年 11 月 11 日公表)に基づき、提案内容等の審査を行い、最優秀提案を選定した。(別紙「習志野市学校給食センター建替事業審査講評」参照)

市は、その結果を踏まえ、株式会社メフォスを代表企業とするグループを落札者として決定した。

なお、契約手続き上は、習志野市議会において本事業の契約締結に係る議決を得た場合に、本契約の締結となる。

《落札者》

代表企業	株式会社メフォス
構成企業	新日本建設株式会社 株式会社アイホー 千葉営業所 三井物産フォーサイト株式会社 株式会社長大 千葉営業所
協力企業	株式会社石本建築事務所 本社 田久保建設株式会社 株式会社サクラ設備 株式会社習志野トラックセンター

4 落札価格

落札者として決定した株式会社メフォスを代表企業とするグループの入札価格については下記のとおりである。

6, 650, 336, 455 円(消費税及び地方消費税抜き)

5 財政負担額の削減効果

落札者の入札価格に基づき、本事業をPFI事業で実施する場合の市の財政支出について、市が従来どおりの手法で実施する場合の財政支出と比較したところ、以下のとおり、事業期間中の財政負担額が現在価値換算で約17%削減されるものと見込まれる。

表 市の財政負担の比較(現在価値換算後)

	特定事業の選定時 (H28.7.13)		入札後 (H29.3.28)	
	市の財政負担額 (千円)	割合	市の財政負担額 (千円)	割合
① 市が直接実施する場合	7,087,077	100	7,087,077	100
② PFI 事業で実施する場合	6,452,453	91	5,855,035	83

※表中の金額は、将来の支出や収入を現在の貨幣価値に換算(現在価値換算)して算出